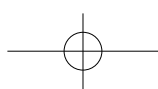
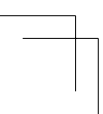
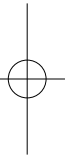
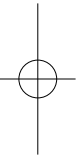
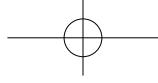
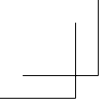


後期基本計画



第1章 後期基本計画策定にあたっての3つの視点

地方創生の推進、人口減少の克服、さらに基本構想で定める「基本理念」、「都市の将来像」の実現に向けて、後期基本計画では、前期基本計画策定以降の社会経済環境の変化や国の地方創生などの方向性を踏まえ、今後のまちづくりで重視すべき方向性として、以下3つの視点を掲げ、これまでのまちづくりをより発展させるべく、取り組んでいくこととします。

1 スマートウェルネスみつけの推進【健幸（ウェルネス）の視点】

住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスみつけ」の実現を、第5次総合計画で実現する都市の将来像に位置付け、前期基本計画の5年間においても、見附市のまちづくりの中心のテーマとして取り組んできており、その方向性は市民の皆さんからも評価いただいています。

人生100年時代が近づく中で、「健康長寿の実現」が、人間としての幸せの最も重要な要素であることから、今後も、全ての政策分野に「健幸（ウェルネス）」を取り入れた、「スマートウェルネスみつけ」の実現に向けたまちづくりを推進していきます。



2 SDGs 未来都市の実現【持続可能なまちづくりの視点】

2015年9月の国連総会で全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、世界共通の目標とされており、国や企業においてもSDGsの実現に向けた取り組みを推進しています。見附市では、これまで取り組んできた「スマートウェルネスみつけ」の実現に向けたまちづくりが、SDGsの方向性と合致しているとの評価を受け、令和元年7月に、国より「SDGs未来都市」に選定されました。

SDGsは、分野ごとに17のゴールが設定されていますが、最もベースとなる理念は、自分（特定の分野）だけが良い、短期的に良いという考えではなく、誰一人取り残さない「持続可能なまちづくり」にあると考えています。

この考えのもと、全ての政策分野で「SDGs」のゴールを共有し、「SDGs未来都市」の実現に向けて取り組んでいきます。

3 Society(ソサエティ)5.0(※)の実現【デジタルテクノロジー活用の視点】

人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題が深刻化する中、経済発展と社会的課題の解決を両立していくためには、AI・ICTなどのデジタルテクノロジーを最大限活用していく必要があります。

デジタルテクノロジーの活用は、人間が行ってきた作業が全てデジタルテクノロジーに奪われていくものではなく、人間でなくてもできることや、人間よりも効果を発揮する部分をデジタルテクノロジーに任せることで、新たな価値の創出や人と人との交流など、人間にしかできないことに注力していくための手段だと考えています。

この考えのもとに、誰もが人間としての幸せを実現できる、デジタルテクノロジーを活用した人間中心の社会「Society(ソサエティ)5.0」の実現を目指し、様々な政策分野において、デジタルテクノロジーを積極的に活用していきます。

(※) Society(ソサエティ)5.0…

IoTやAIなどのデジタルテクノロジーを活用して、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が質の高い生活を送ることが出来る人間中心の社会。

【3つの視点イメージ図】

これから『地球規模』で向かうべき3つの大きな取り組み
～第5次総合計画後期基本計画・第2期総合戦略策定の3つの視点～



第2章 総合計画全体の体系

「基本構想」で定めた基本理念と都市の将来像を実現するために、具体的な取組みを整理した「基本計画」をつくって施策を計画的に進めます。



基本構想		後期基本計画	
基本理念	都市の将来像	基本目標	基本施策
住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ	スマートウェルネスみつけ	【基本目標1】 人と自然が共生し 健やかに暮らせる まちづくり	日本一健康なまちを目指します だれもがいいきと暮らせるまちを目指します 地域から始める地球環境保全に取り組みます 花と緑のある暮らしの創出を目指します
		【基本目標2】 産業が元気で活力ある まちづくり	新しい産業づくりを推進します 見附型地域産業の育成支援に取り組みます 観光による地域経済の活性化を推進します 雇用対策を推進します
		【基本目標3】 安全安心な 暮らしやすい まちづくり	災害に強いまちづくりを推進します 消防・救急体制を整備します 地域の安全安心の確保に取り組みます 歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます 利便性の高い交通体系づくりを推進します 住みつがれる環境づくりに取り組みます 快適な住環境確保のため、ライフラインの充実に努めます
		【基本目標4】 人が育ち 人が交流する まちづくり	見附市教育大綱 子育て環境の充実に努めます たくましく生きていく「生きる力」を育成します 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます 快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます 市民と行政の協働を推進します 定住・関係・交流人口を増やす取組みを推進します
		【基本目標5】 行政経営計画 (第8次行政改革大綱)	行政運営の見直しを進めます 収入の確保に努めます 支出の適正化に努めます 計画の進行管理と適正な評価を行います

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の概要



【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。